

石川県森林公園 管理運営業務仕様書

第1 目 的

「石川県森林公園」(以下、「森林公園」という。)の利用者への便宜供与及び利用促進並びに管理運営に付帯する業務に必要な仕様を定める。

第2 森林公園管理運営業務の基本方針

- 1 石川県森林公園は、県中央部、都市近郊における森林・自然観察、自然体験学習・教育等の拠点施設の一つとして、自然体感機能や自然学習・教育機能・レクリエーション機能等の複合的機能を持つ施設であり、施設の利活用促進に向け、その設置目的を踏まえて指定管理者が独自に企画し、実施する自主事業等と相まって、施設の有する機能が効果的に発揮されるような管理運営を行うこと。
- 2 費用対効果の高い効率的かつ効果的な管理運営を行い、経費の削減に努めること。
- 3 利用者等の意見・要望を適切に管理運営に反映させ、多様なニーズに応えた平等なサービスの提供、利用促進を図ること。

第3 法令等の遵守

管理運営業務を行うにあたっては関係法令を遵守すること。
特に以下について留意すること。

- 1 森 林 法
- 2 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律
- 3 石川県保健休養林施設条例、石川県保健休養林施設条例施行規則
- 4 地方自治法
- 5 労働基準法
- 6 石川県飲用井戸等衛生対策要領
- 7 石川県食品衛生法施行条例
- 8 農薬取締法
- 9 石川県におけるダイオキシン・環境ホルモン等化学物質問題に係る取組方針
- 10 消 防 法
- 11 個人情報保護法及び石川県個人情報保護条例
- 12 石川県グリーン購入調達方針
- 13 石川県行政手続条例

第4 開園時間及び休園日

- 1 開園時間は、石川県保健休養林施設条例施行規則第3条に定める時間とする。
- 2 休園日は、同規則第2条に定める日とする。
- 3 ただし、いずれも同条の規定により指定管理者が必要とする場合は、知事の承認により変更することができる。

第5 業務内容

- 1 指定管理者の業務内容
 - (1) 保健休養林施設における森林及び自然に関する展示及び催し物の実施、その他施設を利用する者への利便の提供に関する業務
 - (2) 施設の利用の促進に関する業務
 - (3) 別表1に掲げる施設の使用料の徴収に関する業務
 - (4) 施設の設備及び備品(以下「保健休養林施設の施設等」という。)の維持管理及び修繕に関する業務
 - (5) 上記のほか、保健休養林施設の管理に関し、知事が必要と認める業務

2 指定管理者と石川県の責任分担等

(表2) 施設管理業務に係る指定管理者と石川県の責任分担

ただし、これに定める事項に疑義のある場合、又は定めのない事項については、県と協議して定めることとします。

内 容		指定管理者	石川県
①施設・備品の保守点検		○	
②施設・備品の維持管理		○	
③安全衛生管理		○	
④管理運営（案内、利用促進、企画展示、広報等）		○	
⑤使用料の収納		○	
⑥施設・備品の損傷	管理上の瑕疵に係るもの	○	
	上記以外		協議事項
⑦利用者の損害	管理上の瑕疵に係るもの	○	
	上記以外		協議事項
⑧施設・備品の小規模修繕（性能・機能の回復程度のもの）		○	
⑨施設・備品の大規模修繕（資産価値の向上又は耐用年数の延長となるもの）			○
⑩個々の業務の委託		○	
⑪施設の法的管理	施設の使用許可、取消し	○	
	施設の目的外使用許可、取消し		○
⑫法令等の変更	施設の設定基準、管理基準に係るもの		○
	上記以外	○	
⑬需要の変動	利用者数、利用料金収入の減少	○	
⑭物価の変動	物価上昇によるもの	○	
	運営に重大な影響を及ぼすもの		協議事項
⑮税制度の変更	一般的な税制変更（消費税除く）	○	
	消費税の変更		○
⑯保険への加入	火災保険		○
	その他各種保険	○	
⑰災害時の対応	連絡体制確保、利用者の安全確保、被害調査・報告、応急措置等	○	
	指揮・指示、復旧措置		○
⑱包括的な管理責任			○

3 管理体制の確保

- (1) 管理運営に係る業務を適切に実施するため、業務全体を総合的に把握し調整する総括責任者及び業務の区分(運営業務、管理業務、施設管理業務)ごとに総合的に把握し、調整する業務責任者を定め、業務の開始前に報告するものとする。
総括責任者及び業務責任者を変更した場合も同様とする。
- (2) 本仕様書に掲げる業務に支障のないように要員を配置し、管理運営にあたること。
- (3) 業務を実施する者は、その内容に応じ、必要な知識、技能及び経験を有する者とする。
- (4) 管理事務所長(総括責任者と兼ねることができる)を1名配置すること。
- (5) 運営組織体制を保持し、職員の育成及び運営に必要な研修をマニュアル化し、実施すること。

4 運営業務

利用者への便宜供与、利用促進及び安全管理等、適切な運営を行うことを目的とする。また、常に利用者にかかれたものとし、県民をはじめとするすべての利用者に対し、公平な運営に留意し、以下の業務を行うとともに、利用者への便宜供与、利用促進、安全管理について、指定管理者の判断により適切に行う。

- (1) 園内案内、利用案内、接客業務
 - ア 接客対応、電話対応、団体対応(学校行事・一般団体)、苦情対応等にあたること。
 - イ 森林公園が県営であることを認識し、常に県民本位の観点から案内業務にあたること。
 - ウ 施設に関する要望及び苦情に対しては誠意をもって対応するとともに、速やかに内容を県へ報告すること。
- (2) 利用者ニーズの把握とサービス向上に関する業務
 - ア 利用者の意見・要望の聴取等、利用者ニーズの適切な把握を行うこと。
 - イ 利用者ニーズを反映した運営を行い、サービス向上に努めること。

- (3) 利用促進に関する業務
- ア 定期又は不定期に行うイベント等を企画し、実施すること。
 - イ 森林公園で実施される、県又は県内市町、他団体等が開催するイベント等へ支援協力すること。
 - ウ 総合的な学習の時間における利用、遠足等児童生徒の利用、学校行事促進に積極的に取り組むこと。
 - エ 各種団体へ誘客活動すること。
- (4) 情報提供、広報、広告に関する業務
- ア PR用パンフレット等を作成・配布すること。
 - イ 旅行代理店等への誘客活動すること。
 - ウ 他の県有施設等との連携を積極的に図り、他の県有施設及び県内市町等を紹介するポスターの掲示、パンフレット・チラシ等の配布を行い、相互の利用促進を図ること。
- (5) 地元自治体、各種団体、地域住民、公共機関等との連絡調整業務
- ア 地元自治体、各種団体、地域住民、公共機関等と協調を図り、利用促進活動に努めること。
 - イ 地元自治体、各種団体、地域住民、公共機関等からの依頼等には誠意をもって対応すること。
 - ウ 近隣地域への対応にあたっては、地域社会の一員であることを認識し、誠意を持って対応し、地域振興に資する活動等についても、積極的に取り組むこと。
- (6) 県民やボランティア等との協働事業の推進
- ア ボランティア等との協働により、森林管理や自然環境保全に資する活動や環境教育、体験学習等を積極的に推進する。
 - イ ボランティア等との協働により、県民の森利用者参加型のイベント等の開催を積極的に推進する。
- (7) 緊急・救急対応に関する業務
- ア 災害及び急病人やけが人、犯罪等が発生した場合の対応、救護及び関係部署への速やかな通報、事故報告を行う。
 - イ 災害その他の事故等が発生した場合は、マニュアル等により、利用者の安全確保を第一に、直ちに最も適切な措置を講じること。
 - ウ 災害その他の事故等に迅速に対応できるよう、簡易な薬品、資機材等を常備するとともに、詳細事項についてマニュアルを整備し、職員に周知する等、非常時の対応について十分な対策を講じること。
- (8) 警備に関する業務
- ア 開園時間内においては、施設内を適宜巡回し、不審者・不審車両の進入防止、火の元及び消火器・火災報知器等の点検、放置物の除去等避難導線の常時確保、不審物の発見・処置等を行うこと。
 - イ 夜間、無人化する場合には、異常時の発生に際し、速やかに対応できるよう体制を整えること。
 - ウ 夜間における緊急連絡先を利用者に周知すること。
- (9) 保険への加入
- 次の水準以上の保険に加入すること。
 - ア 林道
 - 対人賠償 1名につき 4,000万円、1事故につき40,000万円
 - 対物賠償 1事故につき 3,000万円
 - イ 林道を除く施設
 - 対人賠償 1名につき 3,000万円、1事故につき15,000万円
 - 対物賠償 1事故につき 500万円
 - 見舞金 1名につき 死亡 200万円、入院 2,500円(1日に付き)

(10) 園内巡視及び利用指導に関する業務

- ア 利用者が安全・快適に利用できるよう園内巡視を常に行うこと。
- イ 特にスズメバチ等の蜂類の対策に努めること。
- ウ 不適当な利用者、石川県保健休養林施設条例で規定される禁止行為及び明らかに危険の恐れがあると認められる者については、注意を促し、適正かつ安全な利用が図られるよう努められること。

5 施設管理業務

- (1) 管理する施設は、別表1「石川県森林公園管理施設一覧」のとおり。
- (2) 日常点検業務
目視等による施設、設備、遊具等の巡回点検を行い、常に安全かつ良好な状態を保持し、異常を発見した場合は、速やかに適切な処置を行うこと。
- (3) 保守管理業務
施設を安全かつ安心して利用できるよう、施設の保全に努めること。
- (4) 清掃業務
良好な環境及び美観の維持に心がけ、施設の快適な空間を保つこと。
- (5) その他
 - ア 長期的な視野を持ち、健全に施設を維持管理するよう努めること。
 - イ 施設管理費の低減を図るため、新たな施設管理手法等について積極的に取り組むこと。
 - ウ 森林公園の一部(三国山キャンプ場)では、井戸水等を使用していることから、その管理にあたっては「石川県食品衛生法施行条例」並びに「石川県飲用井戸等衛生対策要領」に基づき適正に行うこと。
 - エ 芝生広場等の管理については、除草剤等の農薬の使用によらず、人力により行うこと。やむを得ない事情により、農薬による除草を行う場合は、あらかじめ知事の承認を得ること。
 - オ 遊具については、別紙1「遊具の安全点検要領」に基づき点検すること。
 - カ 森林動物園の管理にあたっては、常に清潔を保ち、来園者に不快感を与えないよう努めること。また、飼育動物の出生・死亡が発生した場合は、県に生産物(動物)取得調書並びに物品亡失(損傷)てん末書を提出すること。
 - キ ボートの管理・運営にあたっては、「森林公園ボート施設運営要領」(別紙2)に基づき適正に行うこと。また、ボート運営にあたっては、加茂池の管理者である「加茂池四ヶ村水利組合」の協力によることから、「加茂池利用協定書」(別紙3)記載内容について十分に配慮すること。

6 再委託

- (1) 指定管理者は、仕様書で規定する業務の全部を一括して、又は業務の主たる部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 指定管理者は、業務の一部を第三者に委託してはならない。
ただし、以下の業務については、専門的技能、資格等を有することから、あらかじめ県の承認を得たうえで、委託することができるものとする。
 - ア 警備業務
 - イ し尿浄化槽維持管理業務
 - ウ 合併浄化槽管理業務
 - エ 廃棄物処理管理業務
 - オ 電気工作物保安業務
 - カ その他業務の実施に際し、専門的技能、資格等を要する業務

- (3) 県は、指定管理者に対して、業務の一部を委託し、又は請け負わせた者の商号、又は名称その他必要な事項の通知を請求できる。

7 情報の管理

個人情報保護法及び石川県個人情報保護条例の規定を遵守するとともに、協定に基づき施設の管理を通じて取り扱う個人情報の保護を行うこと。

第6 管理に要する費用

- 1 管理運営に必要な費用については、管理料並びに施設使用料収入で賄うこととする。
- 2 毎年、県は指定管理者へ、管理運営に必要な費用として管理料を支払う。この場合の支払い時期や方法については協議のうえ決定し、年度協定で定める。

なお、額の決定後、運営によって過不足が生じた場合でも、特別な事情が認められない限り、原則として管理料の変更は認められない。

第7 管理料の精算

石川県森林公園はリニューアル工事を予定しており、利用料収入について、予測と実績が乖離する可能性があることから、今回の指定の期間に限り、以下のとおり精算するものとする。

- 1 利用料収入
・基準額 11,881千円(収支予算書には、この金額を記載すること)
- 2 精算方法
・実績が基準額を超過した場合には、超過相当額の10分の8を管理料から減額するものとする。

第8 施設の使用料

施設の使用料は、石川県保健休養林施設条例第12条に定める額の範囲内において、指定管理者があらかじめ知事の承認を受けて定めるものとする。これを変更しようとするときも、同様である。

第9 経理

- 1 予算執行
森林公園は、公の施設であることに鑑み、指定管理者は適正な経理を行わなければならない。
- 2 立ち入り検査
県は必要に応じて、施設、物品各種帳簿などの現地調査を行うことができる。

第10 事業計画書及び事業報告書の提出

- 1 指定管理者は、石川県保健休養林施設条例第8条に規定する事業計画書を作成し、別途指定する期日までに県に提出しなければならない。
- 2 地方自治法第244条の2第7項の規定により指定管理者は、1事業年度が終了するごとに、施設管理運営業務について、当該年度事業内容を報告する書類(以下「事業報告書」という。)を速やかに提出しなければならない。
- 3 事業報告書に記載する報告内容は、管理運営の実施状況、施設ごとの利用状況、受託及び自主事業の実施状況、収支状況などの事項とするが、具体的内容については、協定で定める。
- 4 県は指定管理者に対しその管理の業務及び経理の状況に関して、定期又は必要に応じて臨時に報告を求めることができる。
- 5 提出された事業報告書の内容に基づき、指定管理者の業務内容改善の必要があると認められるときは、県は実地に調査し、必要な指示を行う。

- 6 県は提出された事業報告書の内容を確認し、その内容が事業計画の趣旨、内容から逸脱・違反したものであった場合又は県の指示に従わない若しくは指示によっても業務内容に改善が見られないと認められた場合は、指定を取り消し、又は業務の一部若しくは全部を停止させることがある。

第11 物品

- 1 県は指定管理者に、現在森林公園に配備してある県有物品を貸与する。
- 2 備品の更新等購入を要するものについては、原則として指定管理者が調達し、購入にあたっては事前に県に報告すること。なお、指定管理者が調達した備品の帰属先については、別途協議するものとする。
- 3 県有物品については石川県財務規則に基づき管理を行い、廃棄などの異動については、県と協議し行うこと。
- 4 県有物品については、県が定める物品品目別一覧表を備えて管理すること。
- 5 物品の修理については、指定管理者が負担するものとする。
- 6 指定期間終了時の物品の取り扱いについては協定で定める。

第12 施設の改装

指定管理者が施設の改装をしようとするときは、あらかじめ県の承認を受けなければならない。

第13 施設の維持補修・更新

施設・設備・物品の維持管理、改良、更新については、通常の維持管理又は毀損したものの現状復旧に要する経費については指定管理者の負担とし、資産価値を高め、耐久性を増すために要する経費、経年劣化による施設の更新等については、県の負担とする。

なお、指定管理者の運営上の理由によるものについては、内容にかかわらず指定管理者の負担とする。

第14 指定期間の前に行う業務

- 1 協定項目について県との協議
- 2 配置する職員等の確保
- 3 業務等に関する各種規程の作成、協議
- 4 現行の管理団体からの業務引継ぎ

第15 留意事項

業務を実施するにあたって次の各項目に留意して円滑に実施すること。

- 1 公平な運営
公の施設であることを念頭に置いて、公平な運営を行うこととし、特定の団体等に有利不利になるような運営はこれを慎むこと。
また知的障害者や高齢者が利用しやすくなるよう、イベント等に参加できるよう配慮すること。
- 2 県との連携
 - (1) 記録等の作成及び保存
 - ア 管理運営並びに経理状況に関する帳簿類は常に整理し、県から管理運営業務、又は経理状況に関する報告や実地調査を求められた場合には、速やかに指示に従い、誠実に対応すること。
 - イ 運営業務及び施設管理業務の業務状況の記録、各種マニュアル、点検結果記録及び作業記録写真等について県からの請求のあった際は、速やかに提示、提出できるようにすること。(指定期間終了時には県へ引き継ぐこと)

(2) 県からの要請への協力

- ア 県から管理運営並びに現状等に関する調査及び資料作成等の作業の指示があった場合には、迅速、誠実かつ積極的な対応を行うこと。
 - イ その他県が実施又は要請する事業(例:緊急安全点検、防災訓練、行催事イベント、監査、検査等)への支援・協力、又は事業実施を積極的かつ主体的に行うこと。
- 3 各種規定の作成
指定管理者が当該施設の管理運営を行ううえで各種規定、要項、マニュアル等を作成する場合は、内容について県と協議を行うこと。
- 4 自主事業の実施
指定管理者が自主事業を実施しようとする場合は、当該施設の設置目的に合致し業務を妨げない範囲において、事故の責任と負担により実施できるものとする。ただし、内容については事前に県の承認を受けること。

第16 報告

入園者数、施設利用者数については、1ヶ月ごとに翌月の5日までに報告すること。

第17 その他

その他、この仕様書に記載のない事項及び業務の内容・処理について疑義が生じた場合は、県と協議を行うこと。

石川県森林公園(津幡園地) 管理施設一覧

別表 1-1

区分	施設名	設置年度	箇所等	構造等	規模		標準的な管理内容			
					数量	単位				
土地						2,801,144.01	m ²	巡視、被害調査、災害報告、応急措置等		
立木						292,313.62	本			
車道	津幡林道(津幡線)		野山団地下～旧管理事務所入口	W=7.7m～9.2m		2,150	m	除草、側溝清掃、荒天時の点検、崩壊土砂除去(小規模)等		
	中央林道(津幡線)		旧管理事務所入口～小熊入口	W=4.0m～7.0m		4,143	本			
	御門林道(御門線)		津幡林道小熊分岐点～御門隧道入口	W=7.0m		2,280	本			
	矢田林道(御門線)		矢田入口～御門隧道入口	W=7.0m		781	本			
	加茂線		町道庄能瀬線～P4	W=9.5m		267	本			
	大平林道		旧管理事務所入口～見晴台	W=5.0m～5.5m		2,939	本			
	御館山林道		平村石材～吉倉	W=5.0m～7.0m		2,850	本			
	能瀬林道		大平分岐～能瀬集落手前	W=4.0m		1,940	本			
	小熊林道		小熊集落～御門隧道	W=4.0m		3,160	本			
	松葉台管理道		大平林道～タヌキ園～オウグルの森～大平林道	W=3.0m以下		1,146	本			
	子供広場取付道			W=3.0m以下		195	本			
	倉見防火管理道			W=3.0m以下(未舗装)		500	本			
	菖蒲園管理道			W=3.0m以下		780	本			
	緑化の広場取付道			W=3.0m以下		490	本			
	汚水施設管理道	S59		W=5.0m		248	本			
車道計						23,869				
自転車道	サイクリングロード	H3～7 H13～17	森林鉄道展示場～動物園～加茂池～中央林道	W=3.0m		4,932	m			
	倉見自転車道	S54～58	津幡料金所付近～倉見集落	W=3.0m～4.0m(未舗装)		1,780	本			
	計						6,712			
歩道	スポーツ歩道	S49・50		W=3.0m		705	m	除草、荒天後の見回り、適宜支障木除去等		
	加茂池周辺					8,500	本			
	野鳥の森					800	本			
	御門池園地					2,060	本			
歩道計						12,065				
園地	水生植物園	S49	まつば台管理道周辺(こどもの広場下)			360	m ²	除草、清掃等		
	菖蒲園	S57	森林動物園汚水処理施設周辺			9,600	本	除草、施肥、病害虫防除、清掃等		
	竹笹見本園	S50	学習展示館周辺			1,700	本			
	薬草・薬木園	S50	〃			2,400	本			
	苗畑	S50	〃			1,795	本	来園者の安全管理、ホート運営		
	湿性植物園	H9	加茂池堤体下			4,930	本			
	淡水魚類観察広場	H10～11	加茂池右岸			960	本	除草、清掃等		
水生昆虫園・果樹園	H10～11	P12周辺			5,570	本				
広場	緑化の広場			(芝生面積) 25,854	m ²	38,160	本	芝刈り、除草(機械・人力)、施肥、散水、清掃(ゴミ・落ち葉等)等		
	南口運動広場	H16		(駐車場・法面含む) 7,920	本	21,177	本			
	松葉台広場		森林動物園下		1,793	本	2,387		本	
	公園事務所下P芝生広場				806	本	1,806		本	
	公園事務所下P法面						1,000		本	
	公園事務所周囲芝生				(芝生面積) 2,233	m ²	2,233		本	
	スポーツ歩道出入口芝生広場		こどもの広場入口		(こどもの広場入口) 550	本	550		本	
	P2横運動広場					3,380	本		3,894	本
	見晴台周辺芝生広場					2,091	本		2,091	本
	津幡町旧料金所横芝生広場					1,611	本		1,701	本
	矢田口旧料金所芝生広場					491	本		491	本
	御館山ロータリー芝生広場					1,102	本		1,102	本
	津幡口旧料金所					169	本		169	本
	ワラビの道3広場				裸地		326		本	
	野外炊飯広場						4,579		本	
	こどもの広場						5,800		本	
	森林鉄道展示広場等						2,400		本	
	集合訓練広場	S50					6,241		本	
	やまびこ荘周囲芝生広場				(芝生面積) 718	m ²	718		本	
	やまびこ荘下芝生広場	S53	フィールドアスレチックコース入口			2,695	本		4,575	本
	テニスコート横芝生(自由)広場					912	本		912	本
	御門芝生運動広場	S56	バットゴルフ場横			5,834	本		7,254	本
	朴ノ木の森	H16					1,000		本	
動物園	鹿園(鹿舎54.65m ² 含む)	S58・59	(ニホンシカ42頭)			20,202.3	本	給餌、監視、清掃等		
	イノシシ園		(ニホンイノシシ33頭)			738.5	本			
	テン園舎		(ホンダテン1頭)			2.69	本			
	リス園舎	H5	(シマリス1頭 ホンドリス2頭)	H=5.0m		25	本			
	キツネ園舎	H1移転	(ホンダキツネ0頭)			34	本			
	タヌキ園舎	S57	(ホンダタヌキ4頭)		タムキ舎 6.75m ² 放飼場 92.10m ²	98.85	本			
	サル園舎		(ニホンサル47頭)		サル舎 47.30m ² 放飼場 600.00m ²	647.3	本			
	ニホンカモシカ園舎		(ニホンカモシカ1頭)			4,514	本			
	昆虫飼育舎	S50	学習展示館周辺		木造平屋建	62.1	m ²		清掃等	
	動物汚水処理場	S60	加茂池堤体下			289.0	m ²		点検、清掃等	
動物監視小屋				木造	1	個	清掃等			
駐車場	第1駐車場		森林公園事務所	舗装	127	台	3,591	m ²	路面清掃、除草等	
	第2		こどもの広場	〃	164	本	4,360	本		
	第3		大平林道	〃	113	本	3,590	本		
	第4		南口運動広場近く	未舗装	209	本	8,361	本		
	第5		集合訓練広場	〃	20	本	1	箇所		
	第6		森林動物園	舗装	60	本	2,348	m ²		
	第7	H2	見晴台	〃	40	本	910	本		
	第8		学習展示館	〃	10	本	260	本		
	第9		やまびこ荘下	〃	50	本	1,860	本		
	第10		〃	〃	115	本	2,200	本		

区分	施設名	設置年度	箇所等	構造等	規模		標準的な管理内容	
					数量	単位		
	インフォメーションセンター駐車場			38 "	1,333	"		
	朴ノ木駐車場	H15	学習の森(能瀬林道沿い)	17 "	537	"		
	第12駐車場		ポート乗り場下	95 "	1	箇所		
	緑化の広場(入口)			15 "	1	"		
	"(上)			20 "	1	"		
	"(内)			80 "	1	"		
	"(便所前)			10 "	1	"		
	公園事務所下			50 "	1	"		
吉倉口			20 "	1	"			
野鳥の森 遊具等	野鳥の森			鳥獣保護区 特別保護地区(県設)	99.10	ha	巡視、災害報告等	
	フィールドアスレチック公認コース	S53	(内訳別表1-1)	延長 1,460m	40	点	点検、補修、パトロール等	
	遊具(スポーツ歩道)				7	"		
	"(こどもの広場)				11	"		
	テニスコート	S53・S6・60	1面 450㎡、延 2,700㎡		6	面		
オリエンテーリング(5km)		インフォメーションセンター-SG		10	ポイント			
建 物	倉庫(旧管理事務所)	S48	インフォ近く	木造平屋建	116.28	㎡	清掃等	
	展示用施設	S56	管理事務所横	"	98.00	"	清掃、展示品の点検等	
	学習展示館	S51		"	420.03	"		
	温室	S50	学習展示館周辺	鉄骨造平屋建	45.36	"	清掃等	
	厩舎	S49	小熊集落近く	木造平屋建	30.78	"		
	車庫	S50	P4近く	"	1.00	棟	清掃等	
	総合案内管理事務所	S56		鉄骨造平屋建	451.03	㎡	別添「インフォメーションセンター等の管理業務基準」による	
	便所1	S54	炊飯広場(運動広場下)	木造平屋建	32.40	"	清掃、見回り、トレットペーパー補充、器具の点検等	
	"2	S57	緑化の広場	"	35.50	"		
	"3	S57	見晴台	"	13.17	"		
	"4	H6	こどもの広場入口左	"	36.01	"		
	"5	S55	松葉台広場	"	32.4	"		
	"6	S53	フィールドアスレチックコース沿い	"	8.96	"		
	"7(ハイトイレ)	H14	炊飯広場	"	26.49	"		
	"8(")	H17	集合訓練広場	"	23.56	"		
	サイクリングロード管理棟	H6	中央林道沿	"	68.08	"	清掃等	
	インフォメーションセンター	H13		"	990.14	"		
	やまびこ荘	S53	御門園地	鉄筋コンクリート 瓦葺2階建	759.43	"		
	野鳥観察舎	H9	野鳥の森	木造平屋建	33.71	"		
	ログハウス		P2前		1	"	適宜見回り、清掃等	
	ポート管理棟	H10	加茂池右岸(津幡町所有)	木造2階建	68.50	㎡	清掃補充、器具の点検等	
	工作物	野外炊事場	H4(炊飯)	野外炊飯広場2棟、 集合訓練広場2棟		4	棟	使用前後の点検、 使用後の清掃等
		かもしけ橋	S56		加茂池 W=1.5m L=104m	1	基	点検等
		見晴台				1	棟	
休憩舎		S48	インフォ裏口(中央林道沿い)	木造平屋建	51.84	㎡	毎日の見回り、適宜清掃等	
"		S48	こどもの広場奥	"	15.48	"		
"		S49	こどもの広場入口	"	48.60	"		
"		S48	ならのき台あずまや	"	18.00	"		
"		S48	ひょうたん池上	"	29.44	"		
"		S59	鹿園下方	"	7.45	"		
"			亀山岬	"	1	棟		
休憩舎(上矢田)		H8	ゴルフ場そば	"	47.52	㎡		
旧料金徴収所		S48	南口(建物)	軽量鉄骨造	1	棟		
"		S55	小熊口		1	"		
"		S58	津幡口		1	"		
"		S58	吉倉口		1	"		
"		S53	能瀬口		1	"		
バーベキュー舎			炊飯広場		13	炉		使用前後の点検、使用後の 残り火の消火、清掃等
"			集合訓練広場		5	"		
危険物貯蔵所		S57	旧管理事務所横		9.72	㎡	清掃、点検等	
倉庫					2	棟		
ゴミ集積所					2	個	毎日の見回り、適宜清掃等	
電気通信施設					1	式	適宜点検等	
給排水施設			給排水管、受水槽、その他1式		1	"		
森林鉄道		S51	中央林道沿い		1	"	清掃、点検等	
管理器具			ゴミ籠、消化ポンプ、 案内板、指導標、その他1式		1	"	点検等	
炭窯		S52	学習展示館周辺		1	基	清掃、点検等	
国旗掲揚台		S57	緑化の広場		1	式		
藤棚		H15	"	L=66.0m *2基	2	基	毎日の見回り、点検、適宜清掃等	
案内看板		H15	インフォ下駐車場、P2	3.2 * 3.2m	2	"		
案内看板		H16	森林公園事務所、見晴台、 森林動物園、集合訓練広場	1.5 * 1.5m	4	"	点検等	
植栽木			園内一円 (林業公社造林地を除く)		1	式	雪吊り等	

森林公園(津幡園地)備品一覧表

別表2-1

設置箇所	品名	メーカー	規格	数量	備考
公園事務所	サンバートラック	スズキ	石川40 る 25-24	1	H12
	ダイナ	トヨタ	石川46 て 70-05	1	H7
	トヨエース(1.5t)	トヨタ	石川46 に 84-74	1	H10
	ファミリア	マツダ	石川400 せ 12-72	1	H15
	ミニキャブ	三菱	石川41 あ 38-83	1	H13
	小型除雪機		YSR100 DX-E	1	H7
	事務用椅子	内田洋行		3	
	事務用椅子	ELECOM		9	
	事務用椅子	オカムラ	補佐用	1	
	事務用椅子	トヨステール		4	
	事務用椅子	オカムラ		1	
	折畳椅子	ITO	MO-45	16	
	会議用テーブル	イトーキ		5	
	会議用テーブル	イトーキ		2	
	片袖机			14	
	両袖机			3	
	事務用脇机			2	
	ロッカー	イトーキ	4L7J	1	
	ロッカー	ライオン		2	
	ロッカー	イトーキ	4人用	2	
	ロッカー		4人用	1	
	ロッカー		6人用	2	
	ロッカー		6人用	5	
	ロッカー		掃除用具庫CT88	1	
	鋼鉄製書庫	イトーキ	ガラス戸	3	0.88*0.4*0.88
	鋼鉄製書庫	イトーキ	233A	1	0.88*0.4*0.88
	鋼鉄製書庫	ウチダ		2	1.2*0.4*0.88
	鋼鉄製書庫	ウチダ	ガラス戸	2	1.2*0.4*0.88
	書棚	スチール	横長	6	1.76*0.4*0.88
	保管庫	イトーキ		5	0.88*0.4*1.79
	保管庫	イトーキ		2	1.2*0.4*0.88
	保管庫	イトーキ		1	0.88*0.4*0.88
	保管庫	イトーキ		1	0.88*0.46*1.79
	展示棚		木製(アテ) 1800	2	
	展示棚		900	1	
	ファイリングキャビネット			4	H9
	アレンジャー	ITO	SW2015P	1	H1
	図面庫	イトーキ	ロータリ-3321	1	S47
	図面入ロッカ		10段	1	
	掃除機	日立	CV 97A	1	S60
	掃除機	日立	ポリシャ- SFR-304	1	S60
	メガホン	東亜	ER-66F	1	
	御製額		950 * 1250	1	
	自動体外式除細動器	カルジオライフ	AED-9200	1	H17
	黒板		90 x 120	1	
	黒板		100 x 150	1	
	透写台		卓上型 2 * 3R	1	S49
	製図器		700-0115	2	
	写真機	ミノルタ	SR-1S	1	
	レンズ	ミノルタ	F17 50m/m	1	
	距離計	測機舎	SD-5S	1	S46
	逆目盛検測棒		AT-15(15m*15段)	1	H9
	ポケットコンパス		NO. 27	1	
	ポケットコンパス		NO. 953	1	
	ポケットコンパス		牛方式S27型	1	
	レベル		AL-21	1	
	プランメーター		掃帚ローラー式	1	
	箱尺	ケミカ	5m	1	
	ベスター型平板			1	
	オートレベル		AT-S3型	1	
	テストハンマー		シュミットNR型	1	
	鉄脚立		6R	1	
	チェンソー	共立	CSV3900	1	H6
	チェンソー	ゼノア	G365	1	H18
	刈払機	ロビン	NB232	1	H6
	刈払機	ロビン	NB2500AW	2	H14
	刈払機	ロビン	NB2620H	1	H17
	刈払機	ロビン	NB2510AW	1	H17
	刈払機	ロビン	NB2510AW固定	2	H17
	森林鉄道展示物	長野県上松町より	機関車 外	1	S51
	ジェットシューター		18	3	
	換気扇	三菱		1	
	扇風機	三菱	S40-M6	1	
	扇風機	東芝	F585G 40cm	1	
	冷茶機	東芝	RWF-184 BH	1	S62
	電気ドリル	マキタ	6300L	1	H7
	電気カンナ	マキタ	100 2B-A	1	
	電気カンナ	マキタ	マキタ	1	H2
	電気丸鋸	マキタ	7型5800N	1	
	電気丸鋸	マキタ	5700	1	H2
	丸鋸盤	マキタ	2700	1	H2
	ハンドマイク	東亜	ER-66F	1	
	動力噴霧機	ヤンマー	HPFP5021DS	1	H5
	ワンタッチパイプ天幕		2間 x 3間エステル	1	S59
	日記雨量計	池田計器	LH100 型7日巻	1	S60
	硬貨計数機	ビルコン	CVK-70	1	S61
	エアコンプレッサー	マキタ	AC8001	1	H2

設置箇所	品名	メーカー	規格	数量	備考		
	エアコン	日立	RAS22SKX	1	H10		
	オーガー	ゼノア	WAG 530	1	H6		
	ドリル	ゼノア	Φ300	1	H6		
	物置	イナバ	MD-100	1	S59		
	ウォータークーラー	日立	RW-181BH	1			
	冷房機		壁掛型FDKJ40CK	1	H7		
	冷房機		天吊型FDEJ56CK	1	H7		
	薪割機	和光	WS-350VS	1	H10		
	ハチ防護服	おたる	M型	2	H13		
	カッティングマシン	ビーポップ	CM-200	1	H15		
	テニス審判台	エバニュー	KE212	2	H16		
	ログハウス(模型)		W500xD3900XH4500	1	S60		
	動物舎	外科具		FC-9 V型	1	S57	
		保定器	ハンディキャッチャー		1	S57	
カテーテル			細	1	S57		
消毒器			電熱型1.2kw	1	S57		
消毒器台			上下板ステンレス張	1	S57		
スライドゲージ			中型犬用	1	S59		
キャッチャーオール(鹿捕獲機)			150cm	2	S60		
学習展示館		事務用机	ITO	DS-1	2	S39	
		事務用脇机	オカムラ	700*400*700	1	S51	
		事務用椅子	トヨ	27	2	H3	
	応接セット	カリモク	DS2200BD	1	S51テーブル1、ソファ-2		
	日付変更黒板	ITO	HBM-34	1	S51		
	ロッカー	LK-2 2人用	LK-2 2人用	1	S51		
	保管庫	ITO	2030	1	1800*880*400		
	引違書庫	ITO	635DP	1	S51		
	ブラインド	日米	2000*2200mm	8	S51		
	時計	ナショナル	TF75	1			
	傘立	ITO	K-50	1	S51		
	計算機	シャープ	コンベットEL1106	1			
	講師用机	ITO	DPPIT	1			
	会議用机	ITO	DS-1	1	S51		
	会議用椅子	サンケイ		49			
	会議用テーブル	ITO		13			
	スライド映写機	エルモ	S-300	1	S51		
	スクリーン	ハクバ	DS150*150	1	S51		
	暗幕	カワシマ	2300*2530mm	8	S51		
	ポケットコンパス	牛方	28	20	S50		
	掃除機	東芝	VCP-1000S	1			
	アメス式噴射パイプ		アルミニウム	1			
	ファイアーレンジャー		151~201	2	ジェットシューター		
	自動耕耘機	井セキ	KS650	1	S48		
	拡声用アンプ	東亜	PA-30	1	S62		
	拡声用カセットユニット	東亜	PAU-02	1	S62		
	剥製(カルガモ)			1対	H1		
	剥製(マガモ)			1対	H1		
	剥製(キジ)			1羽	H1		
	剥製(ヤマドリ)			1羽	H1		
	剥製(ヒバリ)			1対	H1		
	剥製(ウグイス)			1対	H1		
	剥製(ホオジロ)			1対	H1		
	剥製(ウサギ)			1羽	H1		
	ポート関係	エアコン	シャープ	AY-H281EX	1	H9	
		ファミリーサイクルポート	スナガ	SW-3	3		
		ファミリーサイクルポート	スナガ	SH-3	2		
		ローポート	ヤマハ	ROW-12F	5		
		管理ポート	ヤマハ	AF-13	1		
		ベリカンモデル	Capri		4		
		マリンベース		MB-17	1		
		マリンベース		MB-20	11		
		電動ウインチ			1	H10	
		冷蔵庫		CV-PS50	1		
		折畳み椅子	ライオン	No.345P	2		
		レストハウス レストハウス (やまびこ荘)	ハンドマイク	東亜	ER-66F	1	S56
			会議机	ITO	ZDP-3	14	S53
			食堂テーブル		1200W × 750D × 700M	16	S53
	食堂椅子			ビニルレザー張	61	S51	
	職員用椅子		トヨ	27	4	H2	
	応接セット			センターテーブル付 4点	1	S53	
	金庫			片扇式 容量105l以上	1		
	ホーローグリン月予定黒板		ITO	HM-34	1	S53	
	スモーキングスタンド		ITO	74-M	7		
屋外用屑入			46 × 46 × 76	2			
ファンヒーター	ダイニチ		FM812	1	H7		
消火栓用吐土ホース			径65m/m 長さ20m 金属付	2	S60		
消火栓用ハンドル			径65m/m 用ハンドル	1	S53		
コインロッカー			2列5段100円用	8	S53		
陳列ケース	ITO		FS6515	1	S53		
計量物品棚			1900M × 1200W × 450D	2	S53		
計量物品棚			1900 × 1800 × 600	1	S53		
計量物品棚			1900 × 1800 × 450	2	S53		
ホーローテーブル片面黒板	ITO		HBF-34	1	S53		
カラベンチ			3人掛 背ナシ	2			
ロビーセット			3人掛 背ナシ角パイプ茶	5	S53		
片袖机	オカムラ		職員用	2	S53		
ロッカー	スチール		4人用	2	S53		
ロッカー	スチール		3人用	1	S53		
傘立	ITO		K50T 50本立	1			
保管庫	スチール		880 × 880 × 400	1			
保管庫	スチール		880 × W1760 × 400	2	S53		
保管庫	ガラス		H880 × W880 × D400	1			
保管庫			ガラスH880 × W1.760 × D400	2	S53		

設置箇所	品名	メーカー	規格	数量	備考
	掛時計	シチズン	QA-248	3	
	フラワーボックス	ITO	FB-T6	1	S53
	フラワーボックス	ITO	FB-T3	3	S53
	テレビ		22型カラー	1	S53 食堂
	テレビ		14型カラー	1	S53 ロビー
	スピーカー		10W(屋外用)	1	S53
	ガーデンチェア	ITO	MP-1A白色	3	S61
	大型冷凍冷蔵庫	サンヨー	RR-EV1881CZ	1	H9
公園事務所	森林鉄道展示物	長野県上松町より	機関車 外	1	S51
	物置	イナバ	MD100	1	S59
	枝打ちクラブ	ニシガキ工業	Aセット	1	H4
	自動耕耘機	イセキ	KS650	1	S47
	冷蔵庫	東芝	GR-A10	1	H7
	職員用椅子	トヨ	TA27	2	H2(うち1個)
	背負動力防除機		丸山式MD3020	1	H6
	ファンヒーター	ダイニチ	FM812	1	H7
	焼却炉		鋼板製170Lφ780*1700mm	1	
サイクリング	事務用椅子			1	
	事務用机			1	
	事務用脇机			2	
	保管庫	ウチダ	ガラス戸	1	1000*800
	保管庫	ウチダ	鉄戸	1	1000*800

設置箇所	品名	規格	数量	備考	
インフォメーションセンター	会議テーブル(リサイクル商品)	コクヨ	KT-S610	40	
	会議チェア	カンディハウス	ラピス	120	
	チェア用台車	カンディハウス	ドリーラピス	10	
	ステージ	イトーキ	PSS-640-A	2	
	ステップ	イトーキ	PSAS-1	2	
	ステージスカート	イトーキ	PSSS-484	1	
	演台	イトーキ	LCG-302-92	1	
	工作台	ヤマミ	YW-7A改	10	
	木製スツール	豊橋木工	SS-004スツール	40	
	ホワイトボード(キャスター付)	イトーキ	BBC-1809WW-WE	1	
	リフト	サカイ	BM-11S	1	
	軽量棚	オカムラ	6376AP(Z269)	1	
	台車(折り畳みハンドルタイプ)	イトーキ	WCT-301GB	2	
	座卓	オリバー	58-261-11	1	
	テーブル	アスブルト	WT-12	3	
	チェア	アスフレックス	TW-AAM	12	
	ベンチ	ヤマキワ	0615	2	
	書庫(カウンター下)	イトーキ	HFM-068RS-WE	4	
	書庫用ベース	イトーキ	HFMA-068BA-WE	4	
	月予定表	イトーキ	BBW-1209VN-WE	1	
	3人用ロッカー	オカムラ	4573FZ(Z13)	1	
	ロッカー	イトーキ	HAC-0618SS-TE	2	
	閲覧椅子	イトーキ	KFH-3101-44	10	
	テーブル	天童木工	KF-0041付KF-0464	6	
	チェア	天童木工	T-5394	24	
	ハイチェア	天童木工	T-5976	5	
	子供用椅子	天童木工	T-5268B	2	
	ダストボックス	カンディハウス	くず箱(大)	1	
	軽量棚	オカムラ	6376AP(Z269)	1	
	陳列棚(カウンター付)	石川県産スギ集成材		1	
	陳列棚	石川県産スギ集成材		1	
	食器棚	石川県産スギ集成材		1	
	エコラッドステーションボックス	クラウン	#500C	1	
	ダストボックス	イトーキ	VAEE-011XA-W7	2	
	パンフレットラック	イトーキ	VBCV-012NB-T3	1	
	掲示板	イトーキ	BBD-1209K	1	
	喫煙カウンター	イトーキ	TJC-447A	1	
	ダストボックス	カンディハウス	くず箱(大)	1	
	電話台	イトーキ	LET-602-W7	1	
	平机	オカムラ	3111DL	4	
	事務いす	オカムラ	2843ZR	4	
	パーティーション	オカムラ	4W56SP(FM89)	10	
ベンチ	インテリアセンター	リキベンチ(ヒッコリー-NH)	2		
液晶プロジェクター	三菱	LVP-X500	1		
書画カメラ用架台	共栄商事	AS-900	1		
電動スクリーン	学研	GKE-150PB	1		
スクリーンカバー	石川県産マツ集成材		1		
パワーサプライ	パナソニック	WU-L67	1		
書画カメラ	横河	MC-20HM	1		
天吊り金具	三菱	BR-X500	1		
天井用延長ポール	特注		1		
18-8ステンキッチンワゴン	MTキッチンイト		1		
アイステイスハンダー	ナショナル	NY-18FCHK3	1		
食器洗い機	ホシザキ電機	JW-10C3-W	1		
瞬間湯沸器(屋外用)	パロマ	PH-10CWQ	1		
マッキンライズボックス	MTキッチンイト	RR-055	1		
ガス炊飯器	パロマ	PR-101DSS	1		

設置箇所	品名	規	格	数量	備考
	テント	OK式	特注	2	
	レジスター	カシオ	CE-2200-V	1	
	ストーブ	コロナ	KF-17DX	2	
	室内用置台		UFB-3A-777	3	
	スノーシュー(西洋かんじき)	タフス	アセント25	10	
	スノーシュー(西洋かんじき)	タフス	ピロー721	20	
	ストック	キザキ	アルネージKTA-016	30	
	電話機	NTT	PてれほんS	1	
	車椅子	ミキ	MY-43J	2	
	業務用掃除機	ナショナル	MC-G510P	1	
	冷蔵庫	日立	RH-83T	1	
	テレビ	ナショナル	TH-14EV50	1	
	電子レンジ	ナショナル	NE-NS40	1	
	デジタルカメラ	富士フィルム	FX-2600Z	2	
	デジタルビデオ	ビクター	GR-DVX6K	2	
	石臼セット	272-9	大プロタイプ φ320	3	
	グランドピアノ	カワイ	KG-3C(D)M/E	1	
	みる野鳥記	全20巻		1	
	自然体験学習に役立つ絵本	全5巻		1	
	トキドキワクワ自由研究	全3巻		1	
	日本列島の健康診断	全6巻		1	
	虫のいる場所図鑑			1	
	日本野鳥大鑑鳴き声420			1	
	新日本動物植物えほん	全30巻		1	
	環境破壊 地球は危ない	全19巻		1	
	総合学習 学校から始まる	全5巻		1	
	おおきな自然ちいさな自然	全6巻		1	
	森の新聞	全20巻		1	
	学校からはじめるみんなの	全3巻		1	
	森からみる地球の未来	全6巻		1	
	農林水産業はすてきな仕事	全8巻		1	
	日本の野鳥			1	
	日本の野草			1	
	日本の樹木			1	
	日本のきのこ			1	
	トキドキワクワ生き物飼育教室	全3巻		1	
	どんぐりの図鑑			1	
	アルミ2連はしご	ハセガワ	HA2-64	1	
	アルミ脚立	ハセガワ		1	
	一連はしご	ハセガワ		1	
	里山人と自然がともに生きる	NHKソフトウェア		1	
	野鳥図鑑	NHKソフトウェア		1	
	10minボックス学習映像ライブラリー	NHKソフトウェア		1	
	元気な森を育てるために私たちのくらしと森林			1	

設置箇所	品名	規格	数量	備考
インフォメーションセンター	ネットワークカメラ	松下電器産業 KX-HCM130	2	情報コーナー
	ネットワークカメラ用PCソフト	松下電器産業 KX-HNP10	1	情報コーナー
	パソコン(サーバー)	hp ProLiant ML310	1	情報コーナー
	パソコン(クライアント)	hp EvoDesktop D510MT	3	情報コーナー
	無停電電源装置(サーバー用)	APC SUA750JB	1	情報コーナー
	無停電電源装置(クライアント用)	APC SUA500JB	3	情報コーナー
	Windows2000ServerPack(5Cal付)日本語		1	情報コーナー
	15型液晶タッチパネルモニタ	Iiyama AX3845D	3	情報コーナー
	スピーカー	松下電器産業 EAB-MPC301-S	4	情報コーナー

石川県森林公園(三国山キャンプ場) 管理施設一覧

別表 1-2

区分	施設名	設置年度	構造等	規模		標準的な管理内容
土地	土地			778,369.10	m ²	巡視、被害調査、災害報告、応急措置等
立木	立木			23,041.00	m ³	
建物	管理棟	H31 リニューアル	木造平屋建	131.22	m ²	清掃、終業時の火気点検、電気の消灯、 施錠等(便所含む)
	ログハウス/大(こぶし)	"	木造2階建	64.26	m ²	使用前後の電灯・ガス・給湯器等の点検 使用後の室内の清掃、火気点検、 盗難・破損等の確認、電灯の消灯、施錠等
	ログハウス/小(つばき)	"	"	45.36	"	
	ログハウス/小(さくら)	"	"	45.36	"	
	ログハウス/大(ケヤキ)	"	"	64.80	"	
	ログハウス/小(コナラ)	"	"	48.24	"	
	ログハウス/小(モミジ)	"	"	48.24	"	
	ログハウス/小(くるみ)	"	"	48.60	"	
	ログハウス/大(ぶな)	"	"	64.80	"	
	ログハウス/大(いちよう)	"	"	64.80	"	
	体験学習館(トンカチ館)	"	木造平屋建	116.80	m ²	使用後の清掃、盗難破損等の確認、備品 の点検、電灯の消灯、施錠木工材料の調達
	森のきこり小屋	H9	"	50.40	"	
	便所		H31 リニューアル	"	34.98	"
"			"	25.84	"	
	シャワー棟	H31	"	33.12	"	清掃、見回り(毎日)、器具の点検等
工作物	炊事棟			2	棟	使用前後の点検、 使用後の残り火の消火・清掃等
	バーベキュー舎			4	"	使用後の残り火の消火・清掃等
	休憩舎(あずまや)			2	"	毎日の見回り、適宜清掃等
キャンプ場	オートサイト			12	サイト	使用前後の清掃、火気点検、 野外テーブル・長椅子・U字溝の配置点検等
	テントサイト			30	"	
広場	運動広場			9,378	m ²	除草等(別表1-1.ア参照)
	芝生広場			617	"	刈込み(4~9月/年2回)、 施肥・目土(4~5月/年1回)等(別表1-1.イ参照)
樹木管理	樹木			495	本	雪吊り等(別表1-1.ウ参照)
駐車場				6	箇所	清掃、除草等
車道	林道			5,065	m	草刈り等(別表1-1.エ参照)
	管理道			2,630	"	
歩道	歩道			2,320	"	草刈り等(別表1-1.オ参照)
給水施設	ポンプ小屋			1	棟	ポンプ・滅菌装置の稼働状況の確認
	貯水タンク			1	基	
浄化槽				6	箇所	浄化槽清掃、維持管理等(内訳 別表1-2)
電気施設				1	式	
放送施設				1	"	

(注) 冬季閉園時には、建物については、木製パネル等で雪囲いを行ない、給排水施設については、水抜きを行なうこと。

また、野外テーブルはシート等で座卓・長椅子等は格納して保護すること。

森林公園(三国山キャンプ場)備品一覧表

別表 2-2

品名	構造等	数量	単位	取得年度	設置箇所	備考
バジェロ	三菱 石川46 な 4970	1	台	H8		重要物品
アンブレラスタンド	ITO F-UND	1	台	H6		
糸ノコ盤	マキタ ST-350	2	台	H7	森のトンカチ館	
運搬車	佐藤製作所 SC433LDA	1	台	H10		
エアコン	ビーバー SRK288RC	1	台	H8		
枝打ちクラブ	ニシガキ工業 Aセット	5	台	H10		
ガステーブル	パロマPA-25MS	2	台	H5	コナラ、ケヤキ	
ガステーブル	パロマPA-25RB	1	台		くるみ	
ガステーブル	リンナイRTS-2KE	4	台		もみじ、さくら、つばき、こぶし	
ガステーブル	パロマ PA10-HSF	1	台		管理事務所	
刈払機	刈opin NB-260	2	台	H9		
クリーナー	東芝 VC-T6E	3	台		こぶし、ぶな、いちよう	
クリーナー	サンヨーSC-T53	1	台		モミジ	
雑誌架	ITO PM-66M	1	台	H6	森のトンカチ館	
シイタケドリル	東芝	2	台	H10		
シャワー	タニモト TP61型	3	台	H6	森のトンカチ館	
洗濯機専用コインタイマー	CT-1B	1	台	H6	森のトンカチ館	
乾燥機専用コインタイマー	CT-23-50	1	台	H6	森のトンカチ館	
扇風機	東芝 F-LS21G	4	台	H5		
扇風機	東芝 F-LS21	6	台	H6	つばき、さくら、モミジ、ぶな	
扇風機	コロナ CFS-320	1	台		ケヤキ	
扇風機	コロナ CFF-330	1	台		こぶし	
扇風機	YAMAZEN LETDM30	2	台		こぶし	
扇風機	MORITA-MF312AT	1	台		つばき	
扇風機	ドウシンシャ	1	台		さくら	
扇風機	MORITA-MF34-TE5	1	台		コナラ	
扇風機	CLELAK852OK	1	台		モミジ	
扇風機	東芝 FLR21	2	台		ぶな、くるみ	
チェンソー	日立CS40-E	1	台			
電気カンナ	マキタ 1805N	1	台	H7	森のトンカチ館	
ファンヒーター	日立 OVFS50D	2	台	H10	こぶし、いちよう	
ファンヒーター	コロナ FH5560K	1	台	H5	ケヤキ	
ファンヒーター	コロナ FH2560CL	2	台	H5,H6	もみじ、コナラ	
ファンヒーター	コロナ GTB-30BY	1	台		くるみ	
ファンヒーター	三菱 KDF-32B	2	台		つばき	
ファンヒーター	コロナ FH ES32BY	1	台		ぶな	
薪割機	和光 WS-350VS	1	台	H9	木こり小屋	
ラジオカセット	ソニー ZSD55	1	台			
冷蔵庫	日立 R-162A	2	台	H10	ぶな、いちよう	
ワイドテレビ	ソニー KV32SF1	1	台	H9	森のトンカチ館	
ワイヤレスインターホン	ナショナル VK-251	1	台	H6	森のトンカチ館	
職員用椅子	トヨ TA-27	2	台	H2	管理事務所	
事務用椅子		5	台		管理事務所	
会議用椅子	イトーキ	4	台		折畳み式	
保管庫	ITO	1	台		片開き	
保管庫	ITO	1	台		両開き	
ビデオデッキ	ソニー SLV-RX9	1	台	H9	森のトンカチ館	
卓上グラインダー	マキタ9306W	1	台		森のトンカチ館	
卓上ボール盤	マキタTB130	1	台		森のトンカチ館	
ホワイトボード		1	台		森のトンカチ館	
オーディオラック	ソニー	1	台		森のトンカチ館	
キッチン	クリナップミニ	1	台		森のトンカチ館	
電気ストーブ	SR116-IH	9	台		各ログハウス	
集塵機	403	1	台		森のトンカチ館	
電気ドリル	マキタ6400NB	1	台		管理事務所	
丸鋸	日立 FC6-B	1	台		管理事務所	
丸鋸	マキタ5805A	1	台		管理事務所	
電気ドリル	リョービMB-10	1	台		管理事務所	
インパクト	マキタ 60710	1	台		管理事務所	
脚立	MB120	1	台		管理事務所	
脚立	MB90	1	台		管理事務所	
アンプ	ナショナル WA950	1	台		管理事務所	
パソコン	ソニー WindowsXP	1	台		管理事務所	
焼却炉	鋼板製 170L φ780×1700mm	1	台	H7		

石川県森林公園(津幡園地) 遊歩道延長

始 点	経 由	終 点	距離(m)	備 考
1(南口運動広場向)		2(水性昆虫園)	110	
水性昆虫園		加茂池堤体左岸	180	
2-1(加茂池堤体左岸)	どんぐりの道	3-1(つつじの道合流点)	350	
4(ひさかき山)		7(加茂池左岸)	280	
7(ならのき台)	やまぶきの道	8(立林山)	480	
2-2(P12)	湿性植物園	2-3(大平林道)	550	
湿性植物園内			780	
湿性植物園		猿園	150	
湿性植物園(水芭蕉園)		鹿園	100	
鹿園1周			400	
猿園		ボート	110	
猿園		松葉台広場	150	
ボート		松葉台広場	190	
23(まつば台広場)		24(まつばの道)	250	
11(わらび平)	ふじの道⇒13⇒14	⇒18(まつばの道)	1,040	
炊飯広場便所周辺			130	
17		子どもの広場	80	
16		子どもの広場	80	
わらび平	わらびの道・八橋・あやめの道	子どもの広場	590	
13	展望台	13-2(わらびの道)	310	
19(まつばの道)	ひょうたん池	スポーツ広場	270	
緑化の広場			500	
緑化の広場62			180	
9(緑化の広場)	(林総事業)	10(中央林道)	400	
40(サイクリングロード)	桜園(林総事業)	41(結婚出生記念の森)	260	
50(県木の森)	学習の森	51(苗畑)	300	
52(学習展示館)	学習の森	50-1	100	
朴の木の森			180	H15整備
小 計			8,500	
P2	野鳥の森	野鳥観察舎	360	
野鳥観察舎	野鳥の森	見晴台	440	
小 計			800	
P3	御門池	フィールドアスレチックコース	1,500	
やまびこ荘・テニスコート周辺			560	
小 計			2,060	
計			11,360	

石川県森林公園 浄化槽管理一覧

	区分	浄化処理方式	許容量 (人槽)	設置 年度	備考(点検)
津 幡 園 地	公園事務所	ばっ気方式	60	S57	10回/年
	元事務所	〃	40	S48	〃
	学習展示館	〃	70	S51	〃
	炊飯広場(上)	腐敗方式	40	S54	〃
	松風山横	〃	40	S49	〃
	中央林道脇	〃	40	S48	〃
	リス園横	〃	40	S56	〃
	集合訓練広場	〃	40	S51	〃
	見晴台隣接	分離接触ばっ気方式	32	S57	〃
	子供の広場	〃	150	H5	〃
	サイクリングターミナル	〃	8	H5	〃
	緑化の広場	〃	50	S57	〃
	ボート乗り場	分離接触3次処理方式	20	H10	〃
	やまびこ荘	合併処理方式(25t/1日)	85	S53	9回/年
インフォメーションセンター	〃	80	H14	〃	
三 国 山 キ ャ ン プ 場	オートサイト①側	分離接触3次処理方式	50	H3	4回/年
	オートサイト②側	〃	50	H4	〃
	森のトンカチ館	〃	15	H5	〃
	三国山事務所	〃	30	H2	〃
	ログハウス第一	〃	15	H2	〃
	ログハウス第二	〃	25	H5	〃
	ログハウス第三	小型合併処理方式	15	H9	〃
	炊飯広場	バイオトイレ(木材チップ使用)	-	H14	
	集合訓練広場	〃	-	H17	

石川県森林公園内遊具施設一覧

別表1-1

設置箇所	遊具名称	数	可動部の有無	備考
フィールド アスレチックコース (40基)	No 1 北陸街道進み	1		
	No 2 能登街道ごえ	1		
	No 3 分岐点渡り	1		
	No 4 宿場ぬけ	1		
	No 5 宝達丘陵すべり	1	有	滑車
	No 6 砺波丘陵かけのぼり	1		
	No 7 津幡川渡り	1		
	No 8 大海川とび	1		
	No 9 能瀬川くんだり	1		
	No10 津幡城のぼり	1		
	No11 兵引き上げ	1	有	滑車
	No12 北陸道攻めくんだり	1		
	No13 出陣タイコ打ち	1		
	No14 呉羽山ごえ	1		
	No15 般若野へ	1	有	滑車 使用禁止
	No16 合戦渡り	1		
	No17 展望台のぼり	1		
	No18 立山のぼり	1		
	No19 剣岳あおぎ見くんだり	1		
	No20 北アルプス連山渡り	1		
	No21 国境ごえ	1		
	No22 倶利伽羅峠くぐり	1		
	No23 くい止め後退	1	有	滑車
	No24 間道つたい	1		
	No25 山々渡り	1		
	No26 暗闇くぐり	1		
	No27 総攻撃	1		
	No28 牛から牛へ	1		
	No29 牛の角渡り	1		
	No30 敵陣へ	1	有	滑車
	No31 あわて走り	1		
	No32 倶利伽羅谷のぼり	1		
	No33 倶利伽羅谷へ	1		
	No34 溪谷はい進み	1		
	No35 地獄谷渡り	1		使用禁止
	No36 牛馬渡り	1		使用禁止
	No37 砺波山のぼり	1		
	No38 山まわり	1		
	No39 石碑なで	1		
	No40 ハイキングコースあるき	1		
こどもの広場 (9基)	木馬	1		
	雲底	1		
	リング状雲底	1		
	こどもの砦	1		
	タイヤの跳び箱	1		
	迷路ピラミッド	1		
	擬木登り	3		

遊具の安全点検要領

1 点検対象遊具

保健休養林施設内にある、固定遊具並びに可動遊具の全ての遊具とする。

2 日常点検

(1) 点検方法

① 目視・触診

遊具の外観を観察し、実際に手で触れたり、可動部を動かすなどして変形や磨耗、異常、劣化状態等を入念に点検する。

② 打診・聴診

ハンマー・木槌で叩いたり、木部については、必要に応じてドライバー等を差し込み、発生する音や差し込み具合から、目視や触診では解からない木材の腐朽や鋼材の腐食状況を点検する。

また、可動部を動かす等して発生する音を聴き、異常の有無を確認する。

(2) 点検の着眼点

- ① 各部の変形・・・ゆがみ、たわみ、ロープ・ネットの磨耗、ほつれ等
- ② 各部の異常・・・金具、締め具の変形やゆるみ、詰め物の脱落、基礎部の腐食・腐朽等
- ③ 部材の異常・・・ひび、破損、さび、腐食・腐朽、劣化、塗料の剥離等
- ④ 全体の異常・・・動作、きしみ、揺れ、磨耗、傾き等
- ⑤ 欠損、消失・・・手すりや踏み板などの部材の欠損・消失、
金具や締め具などの欠損・消失等
- ⑥ 周囲の異常・・・地面の凹凸、危険物の散乱、砂場などの衛生状態、
不適切な基礎の露出等

(3) 点検の頻度

フィールドアスレチック(有料施設)は週1回、それ以外は月1回とする。

(4) 点検記録の作成、保管

フィールドアスレチック(有料施設)については別紙1「安全管理点検表」、それ以外の遊具については別紙2「遊具点検表」により、点検記録を作成するとともに、経年変化に伴う劣化状況等の把握などに活用するため、10年間保管することとする。

3 専門家による点検

大型遊具、複合遊具等、構造が複雑なものや大型のもの等については、必要に応じて実施する。

4 点検時に異常を発見した場合の対応

日常点検の結果で異常を発見した場合は、その程度に応じて遊具の使用制限、補修などの応急措置を講ずる。

遊 具 点 検 表

点検日：令和 年 月 日

点検者：

施設名：

施設名	点検部位 総合判定	本 体 部								周 辺 部			備 考
		基礎 固定度	支柱 腐食度	横木固定 腐食度	ロープ類磨 耗腐食度	ホルトルゆる み磨耗度	可動部の 磨耗変形	ささくれ 等突起物	塗装の 剥がれ	水溜まり 等くぼみ	ガラス石等 危険物	雑草、動 物等の糞	

毎月初めに実施し、以下の記号により記入する。

点検時にカメラ、計測機器等を携行し、補修に必要な資器材料を算出できる態勢を整え実施すること。

総合判定 A:異常なし B:当面使用可能 C:一時使用禁止(要修理) D:当面使用禁止(要部材取替) E:当面使用禁止(要更新)

細部判定 1:なし 2:ややあり 3:あり 4:かなりあり 5:要取替

森林公園ボート施設運営要領

(趣旨)

- 第1 この要領は、石川県保健休養林施設条例(昭和48年3月28条例第28号)及び石川県保健休養林施設条例施行規則(昭和48年3月31日規則第17号)に定めるもののほか、森林公園ボート施設の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2 この要領における用語の定義は、次のとおりとする。

- (1)ボート施設：加茂池、ボート又は乗降場等の工作物並びにその他一切の附属物をいう。
 (2)ボート：変形ボート、ローボート及び管理用ボートの3種類とする。

変形ボート	…足こぎボート (定員3名)	
	ファミリーサイクルボート スワン型	3隻
	” ヘリコプター型	2隻
	” ペリカンモデルボート	4隻
ローボート	…手こぎボート (定員2名)	5隻
管理用ボート	…船外機付ボート(定員4名)	1隻

(名称及び所在場所)

- 第3 この要領を適用する施設の名称及び範囲は、次のとおりとする。

名称：森林公園ボート施設

所在場所：河北郡津幡町字加茂地内

加茂池 15,000㎡(詳細は別図のとおり)

(安全確認)

- 第4 指定管理者が指定した職員(以下「係員」という。)は、始業前にボート施設の安全確認を実施するものとし、異常が発見された場合は、速やかに必要な措置を講ずるものとする。

(禁止行為)

- 第5 ボート施設においては、次に掲げる行為を禁止するものとする。

- (1)飲酒行為
 (2)隊列を乱す行為
 (3)動植物に危害を及ぼす行為
 (4)その他係員が禁止する行為

(利用の中止又は制限)

- 第6 係員は、次の各号に該当する場合は、ボート施設の利用を中止又は制限をすることができ

- (1)ボート施設の破損、欠壊、その他の理由により利用が危険と認められるとき。
 (2)ボート施設に関する工事のため、やむをえないと認められるとき。
 (3)その他必要と認められるとき。

2 前項の場合においては、その旨を主要な箇所に掲示し、周知させるものとする。

(利用の規制)

- 第7 指定管理者は、利用の安全を図るため必要に応じて利用を制限するものとする。

- (1)利用の中止は、次の気象条件を基準として実施するものとする。

雨天、あるいは最大風速 10m/sec以上

- (2)全号の場合のほか、特に必要があると認めるときは、施設の状況及び気象状況等を勘案して利用を規制できるものとする。

(利用料の徴収状況)

第8 利用者は、条例に定めるボートの種類区分に従って、利用料を徴収する場所(以下「料金徴収所」という。)において、使用券(施行規則第10条に規定する別記様式第11号)と引き換えに利用料を納入しなければならない。

(利用料の返還)

第9 前条の利用料は返還しない。ただし、利用料を納入した者の責めによらない理由によりボートの利用ができなくなった場合は、利用料を払戻しすることができる。

(利用条件等の掲示)

第10 係員は、料金徴収所、施設の入口等の見やすい場所に次の各号に掲げる利用条件等を掲示するものとする。

- (1) 利用料金に関する事項
- (2) 利用に関する禁止行為に関する事項
- (3) 利用者の遵守事項
- (4) 不正利用に関する事項
- (5) その他所長が必要と認める事項

(利用者の遵守事項)

第11 係員は、利用者に対し次の各号に掲げる事項を遵守させるものとする。

- (1) 保健休養林施設条例施行規則に規定する使用券等を常に所持し、ボートを管理する関係職員(以下「職員」という。)から提示を求められたときは、これを提示すること。
- (2) 酒酔いや酒気帯びによる利用の禁止。
- (3) 犬等ペット類の持込みは禁止。
- (4) 指定区域以外で利用しないこと。
- (5) 乗船上では、立ち上がるなどの危険な行為をしないこと。
- (6) 空きかん、紙くず、吸いがら等を捨てないこと。
- (7) その他、提示された利用条件に従うとともに、職員から指示があった場合はこれに従うこと。

(免責)

第12 指定管理者は、ボートにおけるボートの接触、衝突その他の事故又は天災の不可抗力により生じた損害については、その責任を負わないものとする。

(利用者の損害賠償義務)

第13 利用者はその責めに帰すべき理由により、ボートを損壊したときは、管理者の指示に従ってこれを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(委任)

第14 この要領に定めのない事項については、管理者が別に定めるものとする。

(別紙3)

加茂池利用協定書

加茂池四ヶ村水利組合（以下「甲」という。）と石川県（以下「乙」という。）並びに津幡町（以下「丙」という。）の三者は、甲の管理する森林公園内の加茂池（以下「池」という。）を乙、丙がボート施設として利用することに関して、次のとおり協定を締結する。

(信義誠実の義務)

第1条 甲、乙及び丙は、信義を重んじ誠実に本協定を履行するものとする。

(利用協力)

第2条 甲、乙及び丙の三者は、池が保健休養林施設として、広く県民に利用されるよう協力するものとする。

(池の共同利用)

第3条 甲は、乙及び丙が池をボート施設として、無償で共同利用することを認める。

(注意義務)

第4条 乙及び丙は、池の利用にあたっては、甲の灌漑の目的を阻害してはならない。
2 乙及び丙は、善良な管理者の立場で池を利用するものとし、池に新たな施設を整備する必要が生じた場合には、事前にその理由及び内容等を書面に記載し、甲の承諾を得なければならない。

(協定の有効期間)

第5条 本協定の有効期間は、締結の日から3年間とする。
2 乙及び丙は、前項の有効期間満了後、引き続き池を利用するときは、三者が協議の上、改めて協定を締結するものとする。

(第三者に対する損害)

第6条 乙及び丙は、池の利用に際し自らの責に帰する事由により、第三者に損害を及ぼした場合は、それぞれの責任において処理するものとする。

(権利の譲渡の禁止)

第7条 乙及び丙は、本協定による利用権を第三者に譲渡し、又は利用目的を変更してはならない。ただし、甲の承認を得た場合は、この限りではない。

(疑義の決定)

第8条 本協定に定めのない事項に関し、疑義が生じた場合は甲、乙及び丙の三者が誠意をもって協議の上、定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書を3通作成し甲、乙及び丙が記名捺印の上、各自1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

(甲) 加茂池四ヶ村水利組合
理事長

(乙) 石川県
石川県知事

(丙) 津幡町
津幡町長